

## スクール生の個人情報の取扱いに関する同意書【中学部】

西神戸ラグビースクール 校長 様

私は、下記の同意内容について、同意いたします。

西暦 年 月 日

スクール生氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ ⑩

(趣 旨)

本同意書は、西神戸ラグビースクールのスクール生の健康管理・身体保護のために、当スクールの管理下において医療機関を受診した場合ならびに当スクールの広報活動の一環として、ホームページなどのメディアにて当スクールの諸活動を掲載する場合において、スクール生の個人情報（診療結果及び写真）の取扱いに関し、保護者の方々に事前に同意をいただくものです。

(同意内容)

- ①当スクールの管理下において、スクール生が病気・怪我などで医療機関を受診した場合、当スクールのコーチが知り得る当該スクール生の情報を医療機関に提供し、または医療機関からスクール生の診療結果について説明を受けること。
- ②当スクールのホームページ・フェイスブック・スクール誌などに、当スクールの諸活動を広報するにあたり、当該活動に参加しているスクール生の写真を掲載すること。

※1 本同意書の有効期間は、原則としてスクール生が当スクールに在籍している期間とします。ただし、写真の掲載については、当スクール退校後も、なお有効期間を存続させるものといたします（掲載中止の申し出をいただいた場合は、別途対応させていただきます）。

※2 同意いただく前に次の事項について、ご確認ください。

- ①医療機関は、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）により、本人の同意なくその診療結果を第三者へ提供することができません。しかし、本人の同意があっても保護者の方々に連絡が取れない場合、受診した医療機関の方針により、保護者の同意がないと診療結果に関する説明が得られず、受診・治療後に当該スクール生に対して適切な対応が採れないという事態が生じる可能性があります。それを回避するためにも、事前に同意を得ておく必要があります（診療結果などの守秘義務は厳守いたします）。
- ②スクール生の顔写真は個人情報に該当しますので、同法により、本人の同意なく第三者に提供（ホームページその他のメディアでの公開を含む）することができません。しかし、当スクールの活動をわかりやすくインパクトのある広報するためには、文章より写真の方が多くのメリットがあります。スクール生は基本的に未成年ですので、効果的な広報活動を行うためにも、事前に保護者の方々に同意を得ておく必要があります（掲載する写真の選別には十分に配慮いたします）。

保護者の皆さまにおかれましては、本同意書の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願いいたします。